【マレーシア】マレーシア知財庁（MyIPO）、特許規則の改正案に対するパブコメ開始について

2021年5月31日
ジェトロ・シンガポール事務所

JETROシンガポールより、マレーシアの知的財産ニュースについてのお知らせです。

MyIPOは6月11日まで、特許規則の改正案に対するパブコメを実施する。この規則改正は、既にパブコメを経た特許法の改正案に規則を合わせるための改正となる。
コメントは文章で、6月11日午後6時までに、電子メールによりMyIPOの担当官に送付することとされている。
なお、規則改正の主な項目は以下の通り：

1）特許の公開を官報から特許公報に変更
2）遺伝子関連発明の出願に際しての、塩基配列の提出
3）微生物関連発明の出願に際しての、微生物の寄託
4）審査の延期に関する規定の削除
5）ファーストアクション後の早期審査請求の禁止
6）特許公報公開後3か月間の第三者情報提供期間
7）TRIPS31条の2の規定に基づく強制実施権の申請に必要な内容の明確化
8）特許付与後異議の申立書及び反論（意見書）の記載内容の明確化、
追加証拠の提出方法等の特定、異議決定に対する出訴期間等
9）特許代理人の資格要件、登録、更新等
10）新料金表

情報公開日
2021年5月11日

URL等
https://www.myipo.gov.my/wp-content/uploads/2021/05/PUBLIC-CONSULTATION-PAPER-FOR-PATENTS-REGULATIONS-AMENDMENTS-1986_11-MAY-11-JUNE-2021.pdf

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。